

平成28年第5回上三川町議会定例会会議録

平成28年9月20日（火）

19 目 目

（常任委員会審査結果報告及び決算特別委員会審査結果報告・討論・採決）

（常任委員会等視察研修結果報告、議員派遣、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	秋山 正徳	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	川島 信一
健康課長	梅沢 正春	保険課長	海老原俊輔
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第47号及び議案第48号の常任委員会審査結果報告について

日程第2 議案第53号から議案第59号までの決算特別委員会審査結果報告について

- 日程第3 常任委員会視察研修及び広報委員会研修結果報告について
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 議案第60号 平成28年度上三川町一般会計補正予算（第4号）

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

○議長【津野田重一君】 日程第1「議案第47号及び議案第48号の常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

平成28年9月20日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 高橋正昭

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

(1) 議案第47号 上三川町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第48号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)

2 審査日

平成28年9月8日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【津野田重一君】 これより委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

9月2日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第47号及び議案第48号の2件であります。

9月8日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

総務課所管の議案第47号における主な質疑は、急速充電器の使用状況に関する質問に対し、平成27年度の使用台数は推計で1,743台、1日当たり約5台である、との説明がありました。また、有料急速充電器設置数に関する質問に対し、県内の設置自治体の約7割が有料化をしており、全設置台数28台のうち19台が有料である、との説明がありました。

議案第48号では、老朽化した消防車の使用年数と走行距離数に関する質問に対し、使用年数は18年5カ月で、走行距離は約2万キロである、との説明がありました。また、今後の車両更新計画についての質問に対し、使用年数が18年経過した車両を更新していく計画である、との説明がありました。

審査の結果、議案第47号及び議案第48号は、全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

平成28年9月20日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【津野田重一君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 私は、議案第47号について質問させていただきます。

上三川町の第7次総合計画の中で、(3)として「環境・景観の保全と創造」、その中で「エネルギー」ということでこういうことが書かれております。「町内で排出される二酸化炭素の削減に向け、各家庭を中心とした太陽光発電の普及に努めてきましたが、活発化する低炭素社会構築のうごきを踏まえ、新エネルギーの普及に向けた取り組みなどを検討していく必要があります」と、こう述べているんですね。そして、成果指標として、温暖化ガス年間排出量、これを平成26年度実績で54万2,000から、平成32年度は目標として52万6,000ということで1万6,000削減するということを書いています。ですから、やはり、原案で可決ということになっていますけれども、各市町村がお金を取っているからではなくて、総合計画から見てもお金を取るというのは、やはり2割ぐらい減るということで報告されておりますので、矛盾するのではないかと思うんですけれども、その点はどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 稲葉 弘君、それは委員長に対してそのような議論がなされたかという質問でいいんですね。

(「はい、それでいいです」の声あり)

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 ただいまの質問にお答えします。

町としては、充電器の設置で町内事業者の妨げとなつてはならないという考えと、町内でこの事業を行いたいところがあるか聞いている。そんな関係で、やはり、お金を取らないというのはどうも不都合であるというような町のほうからの回答がありました。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 私も今と同じ質問で、ただで充電をさせていてもこれだけの台数しかないのに、1日5台です。それをやる費用と、今度の新しい充電器を取りつける費用とでは何年間の差があるということで賛成をなさるのでしょうか。今ある充電器は、そうすると、町が新しく設置するのと交換に廃棄するということになるのでしょうか。そこのところをよく説明して賛成か反対かを論議したのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 そのような質疑があったかどうかですね。

(「はい」の声あり)

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 そのような質疑はありました。しかし、最終的に、結論として賛成ということになりました。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、そういう質疑があつて、どういう理由で賛成に回られたということは、その金銭的なことを、廃棄するほうが幾らかかって、新しく買うほうが幾らかかるということも皆さんで論議したのでしょうか。それで、その論議をした後、その1台当たりを取るお金でもってそれが償却するのに何十年かかるのかも検討したのでしょうか。それで、そういう計算をしてむだがどこにあったのかも論議しないで賛成したというところを、きちっと、委員長、論議したところの明確さを発表していただかないと委員会に付託した意味がないと思いますので、その辺よく明確な答弁をお願いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 いろいろ質疑はありました。これ、一々読み上げても仕方ないと思うんですが、とにかく、常任委員会としては、議論を尽くした結果、町の方針、これで仕方ないだろうということになったわけでございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 議長、私の質問していることに明快に答えてくださいと私は言ったのですが、幾らのお金が設備にかかって、それを償却するのに何年かかって、古いやつを処分するのに幾らかかるんだということ、それが何年で償却するんだという論議もなく、いろいろ論議をしたことを言えないということ、私の聞いたことを答えていただけるように議長からもう一度お願いしていただけますか。

○議長【津野田重一君】 勝山議員、あくまでもそこで質疑があつたか、ないか、その議論があつたかないか、委員長はその報告だけです。あれば、その内容については説明しますが。

○10番【勝山修輔君】 そうすると議長、金額の論議がなくて賛成になったということでもいいのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 そういう感覚でいいです。

○10番【勝山修輔君】 それじゃおかしいでしょう。金額の論議がなくて賛成か反対かが出ちゃうんですか、つけるのに幾らかかって、それを何年で償却するからつけてくださいと町は言っているはずですよ。委員会でそれを決めないで、はい、賛成というのはおかしいじゃないですか。じゃあ、取り壊す

ほうの費用もあるし。

○議長【津野田重一君】 委員長報告に対する質疑です、あくまでも。

○10番【勝山修輔君】 だから、委員長報告で聞いているじゃないですか、そういう質疑がなかったんですか、あったんですか、金額の話は執行部から説明を受けなかったんですかと、それを聞いているんですよ。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 金額の議論ですが、去年の利用はどのぐらいの台数かというようなことで質問がありまして、それについては1,743台であるということです。1台当たり、平均で約700円かかっているわけです。そんなところで、540円という値段が適当であるというふうに委員会としては承認したわけです。値段についてはそんなところですよ。

○議長【津野田重一君】 勝山議員、委員長報告に対してですから、3回で終わりです。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、提案に反対者の発言を許します。10番、勝山修輔君。

(10番 勝山修輔君 登壇)

○10番【勝山修輔君】 私は反対討論をいたします。

今回、主要施策の成果について申し上げますが、まず、町政とは町民のための施策でなければならぬはずが、星野町長は、絵に描いた餅のような方針で公約を打ち出しておりますが、実際に実行できた施策は皆無に等しいと思っております。町長としての公約は実行せず、職員に至っては自分の仕事に責任を持たず、その上、71億9,000万円以上の借金を町民に負担させるなど、多々問題を提起しているのです。そして、納税者1人当たり約45万円以上の税負担をさせているのです。職員の経費、人件費、返済として予算の約65%を使い、町民のための要望も聞かず、「予算がない」「予算がない」を繰り返すばかりで、言っているだけで何の解決策も講じません。ましてや、基金という預金が47億もあり、他の市町村の行政がやっているから見栄を張ってやっているのではないかと思うぐらいの基金を持っているにもかかわらず、それを有効に使うすべを全く持っていないのです。町民のためにやるべきことは、基金を使ってでも果たさなければならないと思っております。

例えば、小中学校のエアコンの設置に対しても、周囲の市町村は全て設置が完了しているのです。つまり、やるべきときにはすぐにつけてやるべきです。設置がおくれてしまっている現状では、まるで無策ではありませんか。必要なときに、必要なものを適宜にそろえていくという日常の配慮が町長以下職員全てに足りないのです。

以上、異議を申し上げて反対といたします。

○議長【津野田重一君】 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。初めに、議案第47号「上三川町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号「財産の取得について（消防ポンプ自動車）」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長【津野田重一君】 日程第2「議案第53号から議案第59号までの決算特別委員会審査結果報告について」を議題といたします。

決算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

平成28年9月20日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会決算特別委員会
委員長 稲川 洋

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第53号 平成27年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第54号 平成27年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第55号 平成27年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第56号 平成27年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第57号 平成27年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 議案第58号 平成27年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 議案第59号 平成27年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

2 審査日

平成28年9月13日、9月14日

3 結果

議案第53号から議案第58号まで、認定する。

議案第59号は、可決及び認定する。

○議長【津野田重一君】 これより決算特別委員長の報告を求めます。8番、決算特別委員長、稲川洋君。

(8番・決算特別委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・決算特別委員長【稲川 洋君】 決算特別委員会の審査報告をいたします。

平成27年度決算に係る決算特別委員会の審査結果について、報告をいたします。

去る9月2日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、9月13日、14日の2日間、神藤昭彦委員、稲見敏夫委員、松本 清委員、稲葉 弘委員、田村 稔委員、委員長に私、稲川と、副委員長に高橋正昭委員、計7人が出席し審査を行いました。

なお、委員会の結果報告につきましては、審査報告書における各会計の主な質疑の朗読をもってかえさせていただきます。

報告書の2ページになります。一般会計の歳入決算額は119億2,940万1,613円、歳出決算額は113億361万4,539円、形式収支は6億2,578万7,074円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は5億6,802万4,372円となっております。

各特別会計の実質収支は、国民健康保険事業特別会計で1億4,982万1,180円、介護保険事業特別会計で1億3,933万4,579円、後期高齢者医療特別会計で672万5,636円、公共下水道事業特別会計で3,158万5,374円、農業集落排水事業特別会計で1,314万9,227円、各会計とも黒字を計上しております。水道事業会計では、収益的収入及び支出の決算で当年度純利益が7,416万5,855円となっております。

次に、決算審査過程における各会計の主な質疑について報告いたします。

一般会計歳入では、町税における財産差し押さえに関する質問に対し、預貯金9件、交付金4件、給与2件、自動車税・所得税還付金7件、合計22件の財産差し押さえを行っている。

地方消費税交付金のうち社会保障財源交付金の使途に関する質問に対し、社会福祉・社会保険・保健衛生の分野で、児童、母子、障がい者、高齢者施策に使われている、との説明がありました。

一般会計歳出では、総務費のふるさと納税の返礼品に関する質問に対し、36件の納税があり、そのうち返礼品の対象は30件で、金額2万円に対し4,000円から6,000円のを返礼し、主に「とちおとめ」や「スカイベリー」などを贈っている。

総合計画と関連性の高い計画等の策定業務委託に関する質問に対し、総合戦略と人口ビジョンは総合計画と関連があるので、策定に当たっては総合計画策定業者と随意契約により委託している。

コンビニエンスストア収納委託に関する質問に対し、コンビニエンスストアにおける納税件数は2万4,130件、収納率は22.1%で、毎年微増している。

マイナンバーカードの申請に関する質問に対し、申請者数は2,274人、町民全体の7.3%に当たる、との説明がありました。

次に、民生費では、敬老会記念品に関する質問に対し、一般記念品は2,310人分で、特別記念品として喜寿、米寿、白寿、90歳から98歳までの方、100歳以上の方、金婚式該当の方へ記念品を、最高齢者の方には肖像画を贈呈している。

大山保育所の臨時保育士の賃金に関する質問に対し、日給8,000円である、との説明がありました。

次に、衛生費では、予防接種における多額の不用額の理由に関する質問に対し、接種期間が長期間であること、混合ワクチンが増加していること、出生数が減少していることなどにより接種者数の把握が困難であるため、との説明がありました。

次に、農林水産業費では、農業者年金の加入状況に関する質問に対し、平成28年3月末現在、加入者は、旧制度・新制度を合わせ91人、受給者は339人である。

畜産臭気等対策事業補助金に関する質問に対し、悪臭の軽減等を図るために購入する環境衛生資材の一部を助成するものであり、実績は3件である、との説明がありました。

次に、商工費では、消費者相談に関する質問に対し、町消費者生活センターで受けた件数が203件、県センターと他市町センターにおいて上三川町民から受けた件数が78件、合計281件で、スマートフォンやパソコンにおける1クリック請求の相談が多い、との説明がありました。

次に、土木費では、地籍調査に関する質問に対し、平成50年度事業完了を目指しており、県内においては21市町が実施し、うち2市町が休止中、残りの4市町が未実施である、との説明がありました。

次に、消防費では、消防団員の出動状況に関する質問に対し、平成27年度は主に火災による出動であり、住宅3件、非住家1件、その他4件、車両3件である。火災は年々減っているが、今までにない集中豪雨等の災害が多いため、水防による出動は今後増えていくと予想される、との説明がありました。

次に、教育費では、図書館の利用状況及び指定管理者の自主事業に関する質問に対し、入館者数は7万1,992人、貸出者数は2万6,937人、貸出資料数は14万9,885点である。自主事業は工作会、一日司書、バリアフリー映画会、民話の読み聞かせ等を実施している。

町指定文化財説明看板の設置に関する質問に対し、平成27年度は7カ所設置し、完了予定は平成36年度である。

小中学校給食の委託料に関する質問に対し、炊飯委託料1食あたりは税込み約40円で、平成26年度と変わりはない、との説明がありました。

次に、国民健康保険事業では、資格証明書の発行に関する質問に対し、平成28年7月末現在で100世帯、125人に交付しており、高校生以下については、短期納期保険者証で対応している、との説明がありました。

次に、介護保険事業では、保険料の収入未済額及び軽減措置の有無に関する質問に対し、未済額の人数は227人であり、保険料については収入に応じ設定をしているので軽減措置はされている。

寝たきり高齢者等介護手当事業に関する質問に対し、要介護3以上の寝たきり等の高齢者を介護している家族に対し支給する事業で、延べ349件に交付している、との説明がありました。

次に、後期高齢者医療では、保険料の収入未済額に関する質問に対し、未済額的人数は47人である、との説明がありました。

次に、公共下水道事業では、受益者負担金の滞納者への対応に関する質問に対し、過年度滞納繰越分は83人であり、引き続き、訪問等により督促に取り組む、との説明がありました。

次に、農業集落排水事業では、各処理区の接続率に関する質問に対し、平成27年度末で、大山地

区 97.7%、北東部地区 67.1%、東部地区 76.1%、南部地区 49.8%であり、接続率の低い南部地区においては、今後とも自治会長の協力をいただくことなどを検討しながら加入促進に取り組んでいく、との説明がありました。

次に、水道事業では、企業債において高利率となっている借入年度があることに関する質問に対し、当該年度の経済状況が好景気だったことから高利率になっている、との説明がありました。

以上が主な質疑の内容であり、一般会計、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業については賛成多数で、公共下水道事業、農業集落排水事業については全員賛成で決算を認定することに、また、水道事業については全員賛成で剰余金の処分を可決及び決算を認定することに決定いたしました。

以上で、決算特別委員会の審査結果報告といたします。

○議長【津野田重一君】 委員長の報告が終了しました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。14番、稲葉 弘君。

(14番 稲葉 弘君 登壇)

○14番【稲葉 弘君】 反対討論をいたします。

地方自治法2条14に、「地方公共団体はその事務を処理するに当たり、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少で最大の効果を上げなければならない」と述べております。その中で、一般会計予算歳出総務費の中の19の負担金、補助及び交付金の中で、首長の研修ということで33万6,250円についてです。決算特別委員会の中の質疑で、芳賀郡の首長の視察研修ということで九州旅行という説明がありました。視察が目的ということですから、やはりこの報告を議会にきちっとすべきではないでしょうか。

また、農業振興費青年就農給付金についてです。就農者はわずか3名です。農業後継者の育成、また、地域農業の活性化にほど遠い内容と言わなければなりません。

また、教育費の中の就学援助制度についてです。義務教育を無償とする憲法26条に基づき、所得の低い家庭に学用品、入学準備金、給食費や医療費などを補助する制度です。貧困と格差が広がる中、本町の援助率は3.8%です。全国の平均援助率15.6%からも大きく乖離しております。制度の一層の充実が求められております。子育て教育への予算は将来への投資であり、お金を惜しむものではありません。

次に、特別会計国民健康保険事業についてです。

不納欠損額1,712万2,882円、収入未済額3億1,866万3,626円、徴収率73.9%です。1人当たり12万40円、1世帯当たりが22万4,627円、この1世帯当たりの金額は、鹿沼市に次いで県内2番目の高さです。国保税は負担能力をはるかに超えております。国保税は引き下げるべきです。県内でも財政状況が厳しい中、一般会計からの繰り入れをして行っております。平成26年度栃木県市町村国民健康保険の財政状況によりますと、県内45の市町村の中で15の市町村で一般会

計からの繰り入れをして引き下げております。その総額は19億5,706万3,077円です。また、保険給付費が4.5%伸びているとの説明がありました。やはり、人工透析になりますと年間1人当たり総額で500万円、また、そのうち医療保険負担額が340万円となり、レセプト点検の実施で糖尿病を重症化させない取り組みがますます重要です。

次に、介護保険についてです。

不納欠損額175万5,500円、収入未済額876万7,490円、徴収率97.6%。2000年に導入された介護保険は、介護を社会的に支える趣旨でスタートをしました。しかし実態はどうでしょうか。介護給付費の増加分を高齢者の保険料に転嫁をし、「保険あって介護なし」の状況です。2015年度実施の改正で要支援1、2の訪問介護、通所介護を保険から外し自治体に移行するということが行われました。また、年間、年収280万円以上の2割の負担、特養ホームの入所を要介護3以上に限定をする、そして、低所得者の施設入所者への食事、部屋代の補助要件を厳しくするなど、の改正が行われました。その結果、「年金収入だけでは月1万5,000円足らなくなる。仕方なく今年度中に施設を退所しなければならない。そして、在宅介護に切りかえるつもり」という深刻な声も寄せられております。利用者が増えたらサービスを削減するか、利用料を上げるしかないと言います。しかし、税金の使い方、あるいは集め方の改善で工夫して財源にすることができます。介護保険の国庫負担をもっと引き上げるべきです。

そして、最後が後期高齢者医療制度についてです。

安倍自公政権がこれまで年金給付を削る一方、税と社会保障の負担を増やし続けた結果、高齢者世帯の家計収支の赤字額が10年間で約1.5倍に増加したことが、総務省家庭調査結果で明らかになりました。65歳以上の高齢者の世帯は16.8%が「貯蓄がない」、4割以上が「貯蓄500万円未満」です。収入の不足分を貯金の取り崩しで補っている、これが今の高齢者の実態です。また、来年からは低所得者への保険料を最大9割軽減していた特例措置を段階的に廃止しようとしております。特例措置によって、75歳以上の6割近い716万人が対象となり、保険料は2倍から10倍に跳ね上がり、負担増と差別医療を押しつけるものです。特例軽減の廃止に反対をし、後期高齢者医療制度を廃止して老人保健制度に戻し、保険料や窓口負担の軽減、差別医療をなくすことが、この町民の暮らしを支える、そういうことではないでしょうか。今回の認定は、町民の暮らしを支える不十分な決算と言わなければなりません。

以上をもちまして、私は、議案第53号、54号、55号、56号の平成27年度歳入歳出決算の認定には反対をいたします。

○議長【津野田重一君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。13番、松本 清君。

(13番 松本 清君 登壇)

○13番【松本 清君】 ただいま提出されております議案第53号「平成27年度上三川町一般会計歳入歳出決算」から議案第59号「平成27年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算」まで、私は認定に賛成の立場で討論を行います。

平成27年度の日本経済は、企業収益が過去最高水準となり、有効求人倍率もかつてない高水準まで上昇するなど、回復基調が続いており、国の各種施策により経済対策の効果等が浸透しつつあります。

しかしながら、景気の先行きに対する懸念材料も見られ、その成果が十分に浸透していない地域も見受けられました。そのような状況の中、本町の財政状況においても、健全財政の維持を図りながらの各種施策の充実であり、厳しい財政運営が強いられたものと推察いたします。

決算の内容を精査しますと、一般会計では、健全財政の維持に向け、歳入の確保、歳出の精査等の努力が読み取れます。町税収入では、県内トップの徴収率を示し、また、町債においては発行額を抑え、残高を年々減少させており、努力の結果であると思われます。事業では、2カ年度の継続事業である上三川小学校屋内運動場の整備、防災行政無線等整備、関東東北豪雨からの災害復旧等を執行しております。また、こども医療助成の現物給付の導入など、子育て等に対する福祉施策の充実にも力を入れております。

さらに、特別会計及び水道事業会計においては、全て黒字決算または利益を計上し、さらに町債、企業債の残高も減少させており、厳しい財政の中、堅実な運営がなされている決算内容だと思われます。

今後においても、今年度が初年度である第7次総合計画、「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現に向け、各種施策を確実に実行するとともに、中長期的な展望に立った、弾力性のある財政運営を基本として、なお一層の努力をされ、町民の負託に答えられますよう要望いたしまして私の賛成討論といたします。

○議長【津野田重一君】 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。初めに、議案第53号「平成27年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第53号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第54号「平成27年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第55号「平成27年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号「平成27年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第56号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号「平成27年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第58号「平成27年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第59号「平成27年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり、可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 お諮りいたします。本日、町長からお手元に配付のとおり追加議案が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 追加日程第1、議案第60号「平成28年度上三川町一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第60号「平成28年度上三川町一般会計補正予算(第4号)」についてご説明いたします。

今回の補正予算は、8月に発生いたしました台風9号及び大雨による災害に伴う公共施設等の復旧に必要な予算を増額することとして編成したものでございます。

歳入につきましては、繰入金で財政調整基金繰入金を増額補正いたします。歳出につきましては、災害復旧費で水路の災害復旧事業補助申請のための測量・設計に要する経費、普通河川井川の護岸補修に係る工事請負費、町道3路線の路肩補修に係る工事請負費を増額補正いたします。

この結果、補正予算の総額は462万7,000円の増額となり、補正後の平成28年度一般会計予算を109億7,522万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては所管課長から説明をさせますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 それでは、議案第60号「平成28年度上三川町一般会計補正予算（第4号）」についてご説明いたします。

事項別明細書によりご説明をいたします。補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。第17款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、これにつきましては、この後、歳出でご説明いたします台風9号及び大雨による災害復旧事業の事業費に充てるため基金から462万7,000円を繰り入れるものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、歳出についてご説明いたします。12、13ページをお開き願います。

第11款災害復旧費、第2項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、13節委託料の102万8,000円の増額補正でございますが、さきの台風9号の影響によりまして東汗地内を流れる谷川の護岸約40メートルが被災しましたことから、その復旧を国の災害復旧事業補助金を活用して実施すべく、災害復旧事業計画概要書など、いわゆる査定設計書などの作成に要する経費について補正するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 続きまして、第3項土木施設災害復旧費、1目河川災害復旧費の補正額99万9,000円、及び2目道路橋梁災害復旧費の補正額260万円につきましては、さきの22日、23日に発生しました台風9号、及び集中豪雨による災害復旧としまして、普通河川井川、川中子地内の護岸補修工事及び町道5-76号線多功地内、町道4-32号線ほか1路線、向川原地内の路肩復旧工事を行うものです。

以上で、平成28年度上三川町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長【津野田重一君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。議案第60号「平成28年度上三川町一般会計補正予算(第4号)」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長【津野田重一君】 日程第3「常任委員会視察研修及び広報委員会研修結果報告について」を議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会視察研修結果報告をいたします。

総務文教常任委員会では、7月27日及び28日の2日間、新潟県見附市の「空き家対策について」、新発田市の「食の循環によるまちづくりについて」、視察研修をまいりました。

1日目の見附市は、人口約3万2,000人で新潟県の中央部に位置し、東に越後山脈、西に新潟平野を臨む面積77.9キロ平方メートルの地域です。見附市は、有数の豪雪地帯のため、放置された空き家が大雪で倒壊する問題が顕著化、行政への苦情が殺到し、大変困っていたとのことでした。平成24年3月議会での「空き家対策のための条例が必要」との一般質問に対し、市長は「条例整備を検討する」と答弁し、制定の運びとなりました。

条例制定までの検討課題として挙げたのは、類型、法益、履行確保の3つです。

(1) 類型としては、現行法令で規制するのではなく、独自の義務づけをする。例えば、独自の政策条例、法的な実施条例、両者を統合した政策条例。

(2) 法益としては、建築基準法での法益と異なる法益。例えば、防犯や防災、生活環境の保全、料法益の併記。

(3) 履行確保としては、実行性のある条例をつくる。例えば、行政指導、行政命令、行政代執行。

これらのことを実施するには、危険空き家調査、管理義務者等への事情聴取、危険度の判定、勧告、命令等要件の整備、支援策の検討、危険空き家の発生抑制等、かかわる関係部署の連携が欠かせないとのことでした。

施行した成果として、施行前は再利用2棟、解体5棟でありましたが、施行後は修繕22棟、解体22棟となり、また市民からの危険空き家情報66棟中51棟が解決済みとなったとのことでした。

今後の課題として、管理義務者が高齢などの理由により資力がなく自主的な改善が困難なケースや、所有者死亡による相続人等の特定が困難かつ複雑化しているケース等に対する対応であるとのことでした。

2日目の新発田市は、人口約10万人です。慶長3年に、豊臣秀吉の家臣、溝口秀勝侯が加賀大聖寺

から入封し、以来、明治維新に至るまで10万石の城下町として繁栄し、現在の基礎を築きました。産業では、農業を中心に縫製業、食品工業などが盛んです。また、豊かな大地が育む作物を食し、残渣を大地に返すという古くから続く「食の循環」に改めて着目し、「食の循環によるまちづくり」を推進し、農業、観光、商業、健康福祉、教育、環境などに循環の輪が広がり、地域が活性化することを目指しているとのことでした。

平成18年度に策定した「新発田市まちづくり総合計画・中期基本計画」では、「食（食育）を中心に据えた重点課題の推進」を基本計画として位置づけ、平成20年度に「新発田食の循環によるまちづくりプロジェクト」において条例案を検討し、「新発田市食の循環によるまちづくり条例」を12月に制定、翌年1月に施行したとのことでした。

「食の循環によるまちづくり」とは、健康で心豊かな人材の育成、産業の発展、環境との調和、まちのにぎわい等の「地域活性化」と「市民生活の質の向上」を目指すものと結論づけていました。

私は、新発田市が「食の循環によるまちづくり」から、産業の発展、健康及び生きがいの増進、教育及び伝承、環境の保全、観光及び交流に結びつける多角的に取り組むその姿勢に驚きを感じました。

両市とも抱える問題点に積極的に取り組むところを見聞し、大変有意義な視察研修ができました。

以上で、視察研修報告といたします。

平成28年9月20日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【津野田重一君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。8番、産業厚生常任委員長、稲川 洋君。

（8番・産業厚生常任委員長 稲川 洋君 登壇）

○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 それでは、産業厚生常任委員会視察研修報告を行います。

産業厚生常任委員会は、7月21日及び22日に長野県松本市、東京都福生市に視察研修をしてまいりましたので、視察内容などについてご報告します。

松本市は、長野県中西部に位置する人口約24万人の交通要衝地で、風光明媚な観光都市であるとともに、歴史ある国宝松本城を擁する文化の香り高い城下町であります。

平成22年度に「健康寿命延伸都市松本」を掲げ、健康を維持したままで過ごせる期間を少しでも長くするための各種の事業を行ってまいりました。それまでの施策に加えて、市では地域力の向上が健康づくりの原点と位置づけて、地域福祉の拠点として地域住民が中心となって「地区福祉ひろば」を運営しつつ、誰もが住みよいまちづくりを目指しています。また、各地区に健康づくり推進委員や体力づくりサポーターを設置し、健康づくりの輪を広げる運動を推進しています。さらに、ボランティアとして市内380名程度の「松本市食生活改善推進員」を設置し、家庭訪問事業を行うなど、市の全庁挙げて健康寿命延伸に向けての施策の整合性に納得させられました。加えて、子どもの生活習慣改善事業として、学校で子どもの血液検査を行い、健康喚起と健康に対する意識づけを醸成し、あわせて食や運動に関する講座を開設するなどの施策に取り組んでいます。当町の健康マイレージ事業と同様の、若いときからの認知症予防のための認知症ポイントプログラムを導入するなど、目新しく先進的な事業を多く実施していることに深い感銘を受けました。

東京都福生市は、東京都西部に位置する都心より約40キロ、人口約5万9,000人で、戦後、米

軍横田基地が市域内に設置され、基地関連産業の発展とともに人口が増加してきましたが、現在では都区部のベッドタウンとして発展してきました。

近年では、基地従業員の異国情緒豊かな生活様式に触れられるベースサイドストリートなどが人気を呼んでいるとともに、「子育て支援の街」としても注目を集めています。

市独自で詳細な「子育てハンドブック」や「児童虐待防止マニュアル」などを作成し、書捷面でのバックアップに万全を尽くし、当事者の指針となる事例などを微細にわたり記載し、不安除去等に役立っています。また、子育て支援カードを発行し、市内企業や商店などが行政と一体となり応援する体制を構築しています。

これは、都の促進事業の一環でもありますが、子ども家庭支援センターを設立し、相談業務はもとより、小学校就学前までの子どもが利用できるショートステイ事業、産前産後支援ヘルパー事業、ファミリーサポートセンター等の多くの事業を通じて、教育と家庭との両輪での支援をサポートする体制を整えています。

福生市では、将来を担う子どもたちを安心して健全に育てることをまちづくりの一環と捉えています。トレンディ雑誌のアンケートでも、近年「住みたいまち」ランキングの上位に位置されている福生市では、この少子化の中でも人口増に転じています。庁内横断的に一体となって子育て推進を行う福生市の施策に感銘を受けました。

以上で、視察研修報告といたします。

平成28年9月20日、産業厚生常任委員会委員長、稲川 洋。

○議長【津野田重一君】 次に、広報委員長の報告を求めます。4番、広報委員長、神藤昭彦君。

(4番・広報委員長 神藤昭彦君 登壇)

○4番・広報委員長【神藤昭彦君】 それでは、広報委員会研修結果報告をいたします。

広報委員会は、平成28年7月12日、東京都千代田区にある全国町村議会会館において全国町村議会議長会主催の平成28年度町村議会広報クリニックに参加してまいりました。

今回の研修には、北海道・東北・関東ブロックから48町村議会が参加しました。これらの町村議会が2つの分科会に分かれ、本町は第1分科会に属し、エディターであり広報アナリストである吉村 潔氏が講師をされ、群馬県榛東村、福島県富岡町、壬生町、那須町など、7町村において過去に発行された議会広報紙をもとに講評を行うものであります。

吉村氏は、議会広報をめぐる5つのチェックポイントとして、「自治体議会の存在感を示す広報になっているか」、「住民の知りたいニーズに応える広報になっているか」、「定例会のお知らせに終始していないか」、「住民が主体的に参加する協働広報になっているか」、「多様なメディアを活用した広報がなされているか」を挙げ、各町村広報紙に対する的確な指導、指摘をされました。

各町村に対する指導・指摘事項として、「表紙が人物写真である場合は、被写体のうち誰か一人を主役に決め、その人を中心に撮影したほうがよい」、「予算可決に関するページに掲載されている写真が予算のタイトルと一致していない。タイトルを補完するイメージ写真や解説が必要である」、「請願・陳情の審査結果の記事では、意見陳述等の写真を掲載し、住民意見を尊重する姿勢が感じられるようにしたほうがよい」、「マイナンバーを周知する記事は、町広報紙の役割ではないので掲載する必要はな

い。議会は、町民の目線で執行部に質問し、その回答を掲載したほうがよい」などがありました。

研修全体を通して感じたのは、まず、写真は多く採用し、また、それはスナップ写真にならないようにすること。さらに表紙写真においては、町民を被写体にし、臨場感や躍動感を表現することが大切であるということです。また、掲載している記事の関連情報などにはQRコードをつけ、気軽にアクセスできるようにすることで、町民が気になった情報を提供することができ、さらに身近に感じる広報紙になるということでした。

今回の研修で学習したことを本町議会広報紙にも生かし、今後も他町村の広報紙をベンチマークし、わかりやすく親しみやすい広報紙づくりに邁進していきたいと思えます。

以上で研修報告といたします。

平成28年9月20日、広報委員長、神藤昭彦。

○議長【津野田重一君】 常任委員会視察研修及び広報委員会研修結果報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 日程第4「議員派遣について」を議題といたします。

派遣内容につきましては、お手元に配付のとおりであります。

会議規則第128条の規定により議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議員を派遣することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第5「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許可いたします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 平成28年第5回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月2日から20日までの19日間にわたり開催され、この間、報告事項や条例関係、人事案件、議決事項、補正予算、平成27年度決算、そして本日の追加議案など19案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。可決をいただきました議案の執行に当たりましては、

細心の注意を払ってまいる所存であります。議員皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます、私の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、9月2日から本日まで19日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議をいただき、また、議会運営にご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、平成28年第5回上三川町議会定例会を閉会いたします。まことにご苦労さまでした。

午前11時16分 閉会